

千葉市告示第 1 3 3 号

道路の区域の決定

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和 3 年 3 月 9 日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 3 月 9 日

千葉市長職務代理者

千葉市副市長 鈴木 達也

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名並びに敷地の幅員及びその延長

路線名	敷地の幅員 (m)			延長 (m)
大森町 9 3 号線	5.50	～	5.50	90.0
小倉町 2 1 7 号線	6.00	～	6.00	161.7
小倉町 2 1 8 号線	6.00	～	6.00	39.2
若松町 2 4 9 号線	5.00	～	5.00	56.8
貝塚町 1 8 0 号線	5.00	～	5.01	50.4
貝塚町 1 8 1 号線	5.00	～	5.00	123.1
萩台町 7 9 号線	5.00	～	5.00	45.7
椿森 9 6 号線	5.00	～	5.00	82.7
千種町 9 5 号線	5.50	～	5.51	135.9
幕張 5 1 4 号線	5.00	～	5.00	38.3
幕張 5 1 5 号線	5.00	～	5.00	87.0
南生実町 1 7 5 号線	6.00	～	6.00	171.0
南生実町 1 7 6 号線	6.00	～	6.00	166.1
南生実町 1 7 7 号線	5.00	～	7.15	259.6
南生実町 1 7 8 号線	6.00	～	6.00	130.5
南生実町 1 7 9 号線	5.00	～	5.00	25.5
南生実町 1 8 0 号線	6.00	～	6.00	43.2
南生実町 1 8 1 号線	5.00	～	5.00	20.8
南生実町 7 0 1 号線	4.00	～	5.20	14.4
おゆみ野南 1 6 8 号線	6.00	～	6.00	214.0
小金沢町 2 3 号線	6.00	～	6.01	135.4
高田町 3 0 8 号線	6.00	～	6.01	81.7
高田町 7 0 4 号線	4.00	～	4.00	27.9
高田町 3 0 9 号線	5.50	～	5.50	106.1
検見川町 1 2 1 号線	11.06	～	25.08	2,378.0